



障がい者スポーツの暫定的な拠点施設（暫定拠点）について

令和8年度第2回（仮称）札幌市障がい者スポーツセンター外部有識者検討会議 資料

R8.7.29（水） 札幌市スポーツ局

暫定拠点に関する大まかな経過（令和7年度）①

検討体制

（仮称）札幌市障がい者スポーツセンター 外部有識者検討会議

（R 7年度に設置。障がい福祉、スポーツ、医療などの各関係分野の委員で構成）



テーマ ①

（暫定拠点の開設も見据えて） 早期に取り組むべきソフト施策について

- ・ 暫定拠点の開設に先行して、障がいのある方が運動やスポーツを『始める』・『続ける』ために必要な仕組み（取組）の構築

テーマ ②

（仮称）札幌市障がい者スポーツセンター基本構想（案）について

- ・ 暫定拠点の①対象施設、②大まかな取組み（例）など

暫定拠点に関する大まかな経過（令和7年度）②

（暫定拠点の開設も見据えて）

テーマ ①

早期に取り組むべきソフト施策について

・暫定拠点の開設に先行して、障がいのある方が運動やスポーツを『始める』・『続ける』ために必要な仕組み（取組）の構築

主な課題



01

個人が気軽に運動できる場所

身近に運動を楽しめる場所が不足している

02

相談できる場所が限定的

気軽に専門的な相談を行える窓口が少ない

03

支える人材の育成が不十分

活動を支えるサポーターの育成体制の不足

04

情報の入手方法が不明瞭

関係情報の入手方法が分かりづらい

対応の方向性



01

障がい者（個人）向けの体育館開放

体育館の一部を個人向けに開放する仕組み

02

専門職による相談対応の強化

理学療法士などの専門人材による窓口の設置

03

支援人材の裾野を拡大

ボランティアを積極的に募り、活躍の場を創出

04

ネットワークを生かした情報発信

関係団体などのネットワークを活かした情報発信

暫定拠点に関する大まかな経過（令和7年度）③

具体的な取組

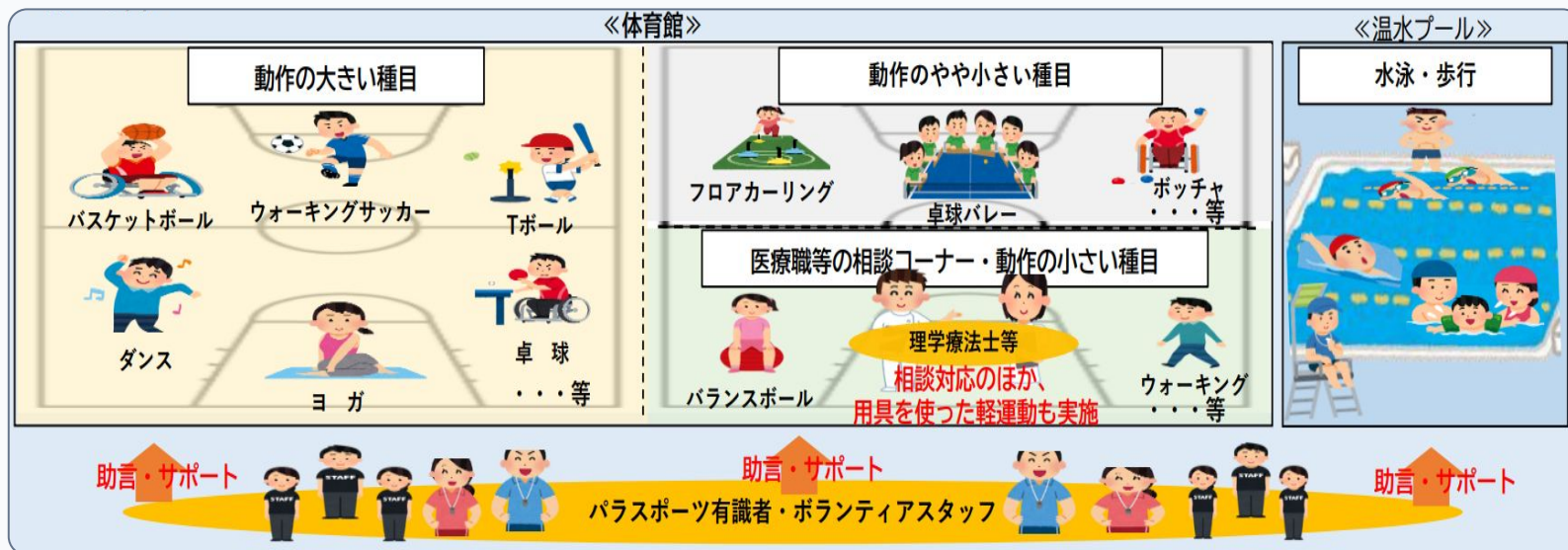
新たな体験会「SAPPOROスポーツバリアフリー」の開始
～「始める・続ける」と「支える人材育成」の一体的な促進～

i ポイント

- ① 障がいのある方（個人）に体育施設の一部を専用開放し、状態に合わせて選べるよう**多くの種目を提供** 始める・続ける
- ② 理学療法士やパラスポーツ指導員資格者による**相談対応・サポート**を実施 始める・続ける
- ③ **ボランティアを積極的に活用** 人材育成
- ④ **障がい者スポーツの団体（チーム）の参画**により、参加者との交流を実施 始める・続ける

※ 開催にあたり、札幌市障がい者スポーツセンター外部有識者検討会議のネットワークを活用して広報周知を実施。

イメージ図 ※提供種目やエリア分けは、一例を示したものの。



暫定拠点に関する大まかな経過（令和7年度）④

テーマ ②

（仮称）札幌市障がい者スポーツセンター基本構想（案）について

・暫定拠点の①対象施設、②大まかな取り組み（例）・・・など

📖 札幌市障がい者スポーツセンター基本構想（R8.3策定）

～センター設置の必要性の整理と、暫定的な拠点施設の設置及びソフト施策の展開～

【総論】障がい者スポーツセンターの整備が必要。建物の整備には一定程度の期間を要するため、まずは既存施設に「暫定的な拠点施設」を設置し、実行可能なソフト施策に取り組む。

暫定拠点・対象施設の概要

■ 対象施設

札幌国際交流館



■ 運用予定

令和10年度より暫定拠点として運用を開始する予定。

障がいのある方の優先施設として利用できる見込み。

暫定拠点における取組の例



個人利用

障がいのある方が個人利用できるプログラム



相談対応

理学療法士や有資格者による相談対応・サポート



人材育成

ボランティア活用等による支える人材の育成推進



情報発信

関係団体ネットワークの活用等による集積と発信



外部有識者検討会議 委員からの課題提起

最寄駅から暫定拠点まで坂道になっている。アクセス向上のための対策が必要など

障がい者スポーツセンターとは（暫定拠点の前提となる施設）

① 法令の定義や設置要件なし（職員数や必要な面積など）

障がいのある方が、安心・安全（気軽）に、**運動やスポーツに取り組める** 施設！

② 国が例示する機能の例

- ① 相談対応 ② 支える人材の育成 ③ 障がい者スポーツ教室
- ④ 情報発信 ⑤ 競技力向上 ⑥ リハビリ健康増進…等



③ 他政令市の状況（9都市）

横浜・名古屋・京都・大阪・
堺・神戸・広島・福岡・北九州

他政令の障がい者スポーツセンターの
多くに共通している点

- ① 障がい者の優先利用施設
- ② 交通アクセスの担保（送迎バスの運行等）
- ③ 体育館とプールがある



参考：横浜市の障がい者スポーツセンター
※ 医療機関などが併設

暫定拠点(現・札幌国際交流館)が入っている複合施設

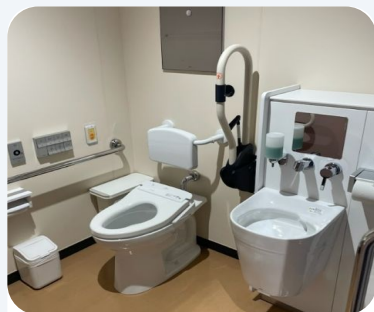


複合施設「リフレサッポロ」の中に入っており、共用部として身体障がい者用駐車場、多目的トイレ、ロビーを完備。
また、同じ敷地内に「JICA北海道」が併設されており、一般利用可能なレストランが入っている。

複合施設「リフレサッポロ」



アクセス(最寄駅)：地下鉄東西線 南郷18丁目駅から徒歩約9分



多目的トイレ(1F)
オストメイト完備



共用ロビー(1F)
広々とした休憩スペース



駐車場(85台)
正面玄関前に
身障者用2台あり

参考：併設「JICA北海道」



「リフレサッポロ」の1Fと
渡り廊下で直結



JICA北海道内レストラン(1F)
一般の利用可

暫定拠点(現・札幌国際交流館)のハード面の機能



メリット：一定程度のバリアフリー
段差なし、エレベーター(B1-2F)、多目的トイレ



デメリット：規模・アクセス
体育施設としては狭い。最寄駅から施設まで坂道



プール (B1)
25m × 4レーン



体育室 (2F) 区体育館の**約半分の広さ**
ランニングデッキ (3F) 1周100m



ライラックホール (1F)
左記の体育室 (2F) の約半分の広さ
収納式座席あり (200席)



多目的トイレ (B1~2F)
プールには多目的更衣室もあり



トレーニングエリア (1F)
ランニングマシン等が複数台



交流サロン (1F)
休憩用スペース



ホール控室 (1F)
相談室 (個室) として活用予定

暫定拠点の専門的な運用に関する主な検討内容と必要な視点

主な検討内容 アクセス・施設の専門機能・優先利用（開放）の在り方

これらの取組の
方向性を整理！

- ① 交通アクセス（課題）への対策をどうするか。
- ② どのような専門的なソフト機能を実装するか（≒できるか）。
- ③ 障がいのある方の優先利用は、どのような仕組みにするか。



検討に必要な視点 利用者の目線とソフト・ハードの機能



障がいのある方の目線

実際に利用される方々の、アクセシビリティ（使いやすさ）を考慮して検討しないと、施設の趣旨を損なってしまう。



暫定拠点のハード面の機能

他都市の障がい者スポーツセンターと同等のハード機能（専門設備）を備えているわけではない点に留意する必要がある。



指定管理団体の能力

施設の運営を担う指定管理者の存在が不可欠。暫定拠点に求める専門機能の水準が高すぎる場合、要件を満たせる団体が存在しなくなってしまう。



既存利用者の利用機会への確保

札幌国際交流館の年間延べ約4.5万人の一般利用実績を踏まえ、既存ニーズとのバランスについて検討を行う。

暫定拠点の専門的な運用に関する対応の方向性①

検討内容①

交通アクセスへの対策（送迎の支援）

最寄駅から施設までの経路が傾斜（坂道）となっており、特に車いす利用者や視覚障がいのある方等への負荷が高く、アクセシビリティに課題があるため、対応を要する。

特に必要な取組の方向性など（案）

手 法



福祉車両を用いた送迎支援

特に必要な区間



最寄駅・施設間

特にニーズの高い時



障がいのある方の優先利用日時等

※ 福祉車両のイメージ写真



※ アクセスマップ



暫定拠点の専門的な運用に関する対応の方向性②

検討内容②

専門的なソフト機能

障がい者スポーツセンターに求められるソフト機能を踏まえて、どのような取組を実施するか（できるか）検討する。

特に必要な取組の方向性など（案）

「（仮称）札幌市障がい者スポーツセンター基本構想」にて示している「暫定拠点の取組の例」に基づき、主要課題への対応を優先して実施する。



主な課題【再掲】

- ① 個人が気軽に運動できる場の不
- ② 相談できる場所が限定的
- ③ 支える人材の育成が不十分
- ④ 情報が行き届いていない



個人向けの利用枠

障がいのある方が個人で気軽に訪れて、運動やスポーツに取り組めるよう、**個人向けの優先開放や障がい者スポーツ教室**などを実施。



専門人材による相談対応・サポート

理学療法士やパラスポーツ指導員の有資格者などの**専門人材による、障がい状態に合わせた運動提案などのサポート**を提供



ボランティア等の「支える人材」育成

障がいのある方の運動やスポーツへの取り組みを支える**ボランティアの積極的活用及び研修プログラムなどの導入**により、支える人材の裾野を拡大



関連ネットワーク活用による情報発信

障がい福祉・スポーツ・医療などの**各関係団体のネットワークを活用して情報を集約**するほか、**ホームページのバリアフリー化**などによる、分かりやすい発信を実施

暫定拠点の専門的な運用に関する対応の方向性③

検討内容③

個人向けの利用枠（優先開放・スポーツ教室）の在り方

障がいのある方（個人）向けの利用枠の在り方を検討する。団体向けについては、学校開放における優先利用の実績がある一方、個人向けについては「SAPPOROスポーツバリアフリー」の開催を除いては、前例がない。また、障がい者向けの「スポーツ教室」の実施例も少ない。

特に必要な取組の方向性など（案）

『SAPPOROスポーツバリアフリー』のような大規模な形態での開放も定期的に提供しつつ、月複数回の小規模な優先開放などや、障がい者スポーツの団体（チーム）との交流が促進されるような取組も実施することで、運動やスポーツを「① 始める」「② 続ける」「③ より活動的に取り組む」ための流れを後押しする。



大規模形態（年数回）

「SAPPOROスポーツバリアフリー」のような『多種目の提供・手厚い支援』を行い、自分に合った種目を見つける（始める）を促進する。
一方、一度に多くの専門人材を確保する必要があるため、日常的な実施は困難。



小規模形態（月複数回）

一部の諸室のみを開放するなど小規模な形態で行うことにより、月複数回の実施を実現する。
また、障がい種別や提供種目を絞って実施することも検討し、利用しやすさの向上を図る。



団体（チーム）への優先開放と同時実施による交流促進

障がい者スポーツの団体（チーム）向けの優先開放との同時実施により、既存チームとの交流機会も創出する。

始める契機・続ける機会

始める契機・続ける機会

より活動的に取り組む契機

暫定拠点の専門的な運用に関する対応の方向性③

	個人向けの利用枠 (優先開放など)の在り方	参考：SAPPOROスポーツバリアフリー
日 時	特定の日時に限定せず柔軟に実施	土日の午後に限定
活用諸室	一部諸室のみとするなど柔軟に実施	競技室や体育室などの全面（大規模活用）
頻 度	一か月に複数回実施（日常性を担保）	年数回程度の開催
対 象 者	全ての障がい種別を基本としつつも、 障がい種別ごとに開放枠を設けることも検討	全ての障がい種別
提供種目	限定しないことを基本としつつも、 特定の種目を指定することも検討	一度に多くの種目を提供
支援体制	指導員に加えてボランティアも活用	指導員に加えボランティアも活用
団体利用 との同時実施	障がい者スポーツの団体（チーム）への 優先開放と同時に実施することも検討	一部の体験種目の提供は障がい者スポーツの団体 （チーム）の協力により実施。
備 考	年に数回「SAPPOROスポーツバリアフリー」 のような大規模な形態でも実施する	—

ロードマップ(予定)

令和8年度

1~2月頃

指定管理者の公募開始

運営体制の構築に向け、
透明性の高い選定手法と
する。

令和10年度

4月

暫定拠点の開設

障がい者スポーツを中心
とした活動の拠点として
供用開始。

令和8年度

4月

バリアフリーチェック
受検

障がい当事者および有識者によ
る施設視察を実施。設備面の利
便性向上に関する御意見をいた
だく。

令和9年度

10月頃

指定管理者の選定

施設の専門機能を担う最
適な運営機関を決定し、
開設準備を本格化。